

平成 28 年第 5 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 28 年 5 月 23 日（月） 14 時 30 分
- 2 閉会日時 同 日 15 時 55 分
- 3 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
- 4 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 多 田 久 子

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育次長	達 可 忠 久
市参事（子育て未来政策担当）	前 田 政 則
教育総務課長	中 倉 建 男
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	高 井 聡 子
総合教育センター所長	植 田 正 吾
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課長補佐兼総務係長	民 輪 寛 美

6 付議事項

- 議案第 21 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 22 号 加西市学校評議員の委嘱について
- 議案第 23 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
- 議案第 24 号 加西市幼稚園等評議員の委嘱について
- 議案第 25 号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 26 号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規定
の制定について

議案第 27 号 加西市社会教育委員の委嘱について

議案第 28 号 加西市指定文化財の指定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 21 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育総務課長より説明を行う。加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第 5 条第 3 項の規定により、4 号委員として、賀茂・宇仁・北条小学校、善防中学校 PTA 会長の 4 名を委嘱するものである。任期については、平成 28 年 5 月 1 日より平成 29 年 4 月 30 日である。

議案第 22 号 加西市学校評議員の委嘱について

学校教育課長より説明を行う。加西市学校評議員設置要綱第 5 条の規定により、教育に関する理解及び識見を有する者、あるいは学校が地域社会との連携支援を深めるための組織の代表者等で、校長の推薦を受けて各校 5 名から 8 名を委嘱するものである。任期については、平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日である。

議案第 23 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長より説明を行う。加西市立小学校・中学校児童生徒の結核対策委員会要綱第 3 条の規定により、医師会から 2 名、行政関係者 2 名、学校関係者から 4 名の合計 8 名の委員を委嘱するものである。任期については、平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日である。

議案第 24 号 加西市幼稚園等評議員の委嘱について

こども未来課長より説明を行う。加西市幼稚園等評議員設置要綱第 4 条の規定により、評議員を各園から 3 名を委嘱するものである。任期については、平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日である。

議案第 25 号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

こども未来課長より説明を行う。保育料については、平成28年4月の料金改正により、4、5歳児の保育料の一部無料化を実施した。今回、国において第2子以降の保育料軽減制度が拡充されたことにより、加西市においても国の施策に準じて負担軽減を実施するため、規則の改正を行うものである。従前は第1子、第2子の認定が保育利用では、5歳まで、教育利用では、小学校3年生までと年齢制限があったが、新制度においては、年収約360万円未満相当に限り、子どもの年齢制限を撤廃している。これによって、第2子半額、第3子無料の対象者が拡大し、あわせて一人親世帯等についても国の施策による負担軽減が設定されたので、同様に加西市規則においても改正を行うものである。

教育委員より、国の制度にあわせて負担軽減を行うが、保育料の減収分の負担は国でみることになるのかとの質問がある。

こども未来課長より、国、県、市がそれぞれの割合で減収分を補うことになると答える。

議案第 26 号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

こども未来課長より説明を行う。夏休み期間における加西市学童保育園の休日の規定について規則を改めるものである。従前は13日からお盆休みとしていたが、平成28年より、8月11日が祝日(山の日)となったことにより、11日と13日の間に開園日が1日挟まるため、11日から15日まで続けて児童や家族がともに休めるよう規則改正を行うものである。

議案第 27 号 加西市社会教育委員の委嘱について

生涯教育課長より説明を行う。加西市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定により、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者から合計9名の方に委嘱するものである。社会教育関係者は、連合PTA顧問の方をお願いしており、このたび前任者が退任されたため、あらたに社会教育委員を委嘱するものである。任期については、前任者の残任期間で、平成28年5月1日より平成29年7月21日である。

議案第 28 号 加西市指定文化財の指定について

生涯教育課主幹より説明を行う。文化財保護に関する条例第 3 条第 1 項の規定により諮問を行った文化財については、加西市文化財審議委員会からの答申に基づき市指定文化財に指定したいので、委員会の議決を求めるものである。指定する文化財は、江戸時代末期に建造された住吉神社の本殿 3 棟と拝殿 1 棟他 5 棟の合計 9 棟である。これらの建造物群は価値が高く、歴史的景観の保全を図るために指定するものである。

9 議決事項

議案第 21 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 22 号 加西市学校評議員の委嘱について

原案通り可決

議案第 23 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 24 号 加西市幼稚園等評議員の委嘱について

原案通り可決

議案第 25 号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

原案通り可決

議案第 26 号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

原案通り可決

議案第 27 号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 28 号 加西市指定文化財の指定について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

この 1 か月間の主な事項について、6 項目を報告する。

(1) 4 月 22 日に加西市代表区長会が開催され、教育の重点、見守り隊、学校関係の入学者数等について報告する。学童保育での勉強をという意見が出たが、困難である旨回答する。

(2) 総会等で、出席した行事のみ報告する。

4 月 27 日 連合 PTA 総会、4 月 28 日 校長会、5 月 2 日 辞令交付、5 月 6 日 加西教育の会総会、5 月 7 日 青少年補導委員連絡協議会総会、5 月 9 日～5 月 13 日 かしの木学園開講式、5 月 12 日 東北播磨公立幼稚園総会、5 月 14 日 加西こども園起工式、5 月 22 日 加西市陸上競技大会

(3) 5 月 10 日に兵庫県都市教育長会議が加古川市役所で開催された。次長が代理出席し、予算決算、規約改正等の議事に加え、スポーツ振興センター災害共済給付支給、校舎の老朽化対策、組体操ピラミッド、学校図書館の整備充実について、各市の意見交換を行う。

(4) 5 月 11 日に文化財審議委員会を開催し、住吉神社本殿等の市指定について審議を行い、即日到了承を得る。

(5) 5 月 16 日の総務委員会においての資料要求は、小中連携プランの取り組み状況、

南部給食センターの改築計画、校区別の0～5歳児の人数、北条幼稚園の今後の計画についての4項目であった。給食センターは予算の関係もあるが、平成29年設計、30年工事、31年4月稼働予定、北条幼稚園は30年4月開設予定と報告する。義務教育学校について、学校統合との考えも合わせた質問を受けたが、小中連携を推進していき、統合は考えていないが、校区内・世代間の意見調整を求める。

(6) 5月17日と5月19日に格差是正要望のため、学校施設を訪問する。現在、対応項目を検討中で、次の教育委員会に報告する。

教育総務課長

教育施設整備事業等進捗状況について報告する。西在田小学校地震改築工事は、現在既存校舎解体工事中であり、84%の出来高である。(仮称)加西認定こども園仮設建物建設工事は、園児が移転しリースが始まっている。(仮称)加西認定こども園建設工事は、既存園舎の解体工事が始まっている。北条中学校プール浄化装置更新工事は、既存装置の撤去中である。

続いて、平成27年度加西市教育委員会点検評価について、点検評価総括表にて難易度・達成度とその結果を報告する。評価用資料にて、平成27年度の成果を実践目標毎に報告する。

学校教育課長

学校における組体操の在り方について報告する。平成27年度は、小学校では全ての学校で、中学校では1校で、組体操が実施された。ピラミッドについては、1校が実施していないが、タワーについては実施校全てで行っている。また、2校で3名の児童が組体操の練習等でケガをしたが、いずれも軽症で、捻挫、挫傷(すりきず)、打撲となっている。

加西市としては、一律に禁止ではなく、ねらいを明確にした上で、学校の指導体制や児童生徒の体力等を考慮の上、安全に十分配慮し、内容を検討した上で実施としている。

教育委員より、組体操は学校長の責任と判断で行うとのことであるが、その判断を教育委員会が総合的に決めるのか、学校長の判断のみで決めるのかとの質問がある。

学校教育課長より、基本的には学校長が判断し、教育委員会はその状況把握と指導を行うと回答する。

教育次長より、教育長会議での関連議題について報告する。5月10日付で、26市のうち市教委から制限・禁止の指示を出したのは6市である。その後1市が加わる。他市は、国と県の指示により安全に運営するとの方針である。

教育委員より、昨年の運動会では、指導の先生方は安全に配慮し指導されていた。練習では成功していなかった演技が、当日初めて完成したので担当の先生は感極まっていた。子どもの力を見せてもらって良かったと感じた。組体操より騎馬戦の方が危険だと思うが、危険なことを全て中止することが良いわけではないので、教育として難しい所であるとの意見がある。

続いて、トライやるウィークについて報告する。今年度も中学2年生を対象に、5月30日から6月3日まで実施する。今年度は、延べ148事業所に（昨年度151）協力いただき、各事業所に「トライやる・ウィーク実施中」の旗を掲示していただくことで啓発をする。各中学校からは、生徒のニーズにあった事業所の配置ができているという報告を受けている。

続いて、学校づくり応援事業について報告する。この事業は、各校が児童生徒や地域の実態等を十分踏まえ、より魅力ある学校づくりをめざして創意工夫をこらした特色ある取組を展開することで、児童生徒の「生きる力」を育てるとともに、地域に信頼される学校づくりを推進するための事業である。

地域の人々や保護者、専門的な知識・技能を持つ人々を支援者として招くなど、学校外の人材の活用や関係機関との連携を図りながら魅力ある特色ある学校づくりに努めている。

第2期加西市教育振興計画に「自立」を加えたこと、次期学習指導要領で「アクティブラーニング」が提案されたこと、学習指導要領の一部改正で道徳が教科化されたことを受け、「自立」「アクティブ」「こころ豊かな」という言葉がキーワードとして増えている。

続いて、中高コラボレーション事業について報告する。先日、各中学校の3年生に参加生徒募集のチラシを配布した。北条高校が行っているオーストラリアのスワン・クリスチャン・カレッジとの交流に中学生も参加するという企画である。国際化に対応した人材育成の一環として実施している。日程は、8月12日から8月23日までの13日間で、募集は各校2名の4中学校で8名を予定している。

教育委員より、中高コラボレーション事業は、初の試みで良い事業である。派遣に関して生徒の「英語力」をどのように考えているのか。また、派遣された生徒が学校で紹介するような機会があればいいと思うとの意見がある。

学校教育課長より、本事業は、国際化に対応した人材育成の一環としているため、ある程度の英語力は必要であるが、中学生では、積極的にかかわる「コミュニケーション力」を育てたいと考えている。また、学校では、「総合的な学習の時間」や「特別活動」の時間を利用して、報告会のようなものは実施可能である。校長会等の機会を利用して周知したいと回答する。

生涯学習課長

平成 27 年度社会教育のあゆみについて報告する。平成 27 年度の社会教育活動の実績を取りまとめた冊子が完成したので、参考資料としての活用を教育委員に依頼する。

総合教育センター所長

平成 28 年度研修講座について報告する。昨年度より 1 増の 23 講座 40 コースを開設している。教育公務員としての「研究と修養に努める」に加えて、「教員の信頼回復・非違行為の未然防止」、「経験年数に応じた研修」を計画している。若手教員には「コンプライアンス研修講座」を、中堅教員や次期管理職を目指してほしい教員には、「ミドルリーダー研修講座」「主幹教諭研修講座」「教育経営講座」を開設している。

センターでの研修を機会として、自己研鑽に繋げてほしいものとして、「学力向上授業実践講座」「外国語活動研修」、「教師力向上研修講座」「ICT 活用講座」等を開設している。

参加対象としては、小学校の内容であっても、小中連携の観点から、中学校教員も参加できるようにしている。開催日は、出来る限り数多くの教員が参加できるように、40 コース中 30 コース（75%）は、長期休業日中に計画している。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

平成 28 年 第 6 回定例教育委員会 6 月 20 日（月）13：30～ 5F 大会議室

平成 28 年 第 7 回定例教育委員会 7 月 28 日（木）14：00～ 1F 多目的ホール

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 28 年 5 月 23 日

出席者

(出席者署名)